

(共同リリース)

2023年2月28日
日本航空株式会社
一般社団法人Famiee

JALと一般社団法人Famieeは、同性パートナーの家族関係を証明する「パートナーシップ証明書」の活用に向けた連携を開始

日本航空株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役社長:赤坂 祐二、以下「JAL」と)、一般社団法人Famiee(ファミー、所在地:東京都千代田区、代表理事:内山幸樹、以下「Famiee」)は、ダイバーシティ推進にむけ、3月1日より、同性パートナーを対象に発行する「パートナーシップ証明書(*1)」を、JALマイレージバンク(以下、「JMB」)の特典利用対象者認定に活用します。

(*1)Famieeが発行する、スマートフォンのアプリで取得・利用ができる同性向けパートナーシップ証明書



スマホ版



紙版
(印刷)

Famieeは、多様な家族形態が当たり前のように認められる社会の実現を目指し、民間としての「パートナーシップ証明書」の発行を2021年より開始している団体です。家族として共に生活する同性のカップルを対象に、パートナー制度を導入し証明書を発行する自治体はまだ一部でしかなく(2023年1月現在255自治体。渋谷区調べ)、また発行対象も各自治体の居住者に限定されるなど、まだまだ社会的な課題が残されており、その解決に向け取り組みを進めています。

JALは、家族や配偶者向けの福利厚生や各種の制度を適用できる同性パートナー登録制度を設定し、家族関係の証明書類として、2021年2月からは、Famieeの発行する「パートナーシップ証明書」も利用しています。その他、自認する性に基づく通称名の使用(*2)の開始や、性的指向や性自認に関する社内研修やLGBTQに関する理解促進イベントへの参加を通して、社会全体の理解促進に向けた取り組み(*3)を続けています。これらの取り組みを基に、「社会課題を解決し、サステナブルな人流・商流・物流を創出する」というESG戦略のもと、誰もが旅を通じて、より豊かな人生を楽しめる社会の実現を目指していきます。

(*2)業務の特性上、公的証明書(パスポートなど)の氏名表記と一致させる必要がある場合を除く

(*3)任意団体「work with PRIDE」による、企業のLGBTQに関する取り組みを評価する「PRIDE指標2022」で、2016年度から7年連続で最高位の「ゴールド」を受賞

両社はこのたび、さらなるダイバーシティ推進に向けた取り組みとして、JMBの特典交換における「パートナーシップ証明書」の活用を開始します。

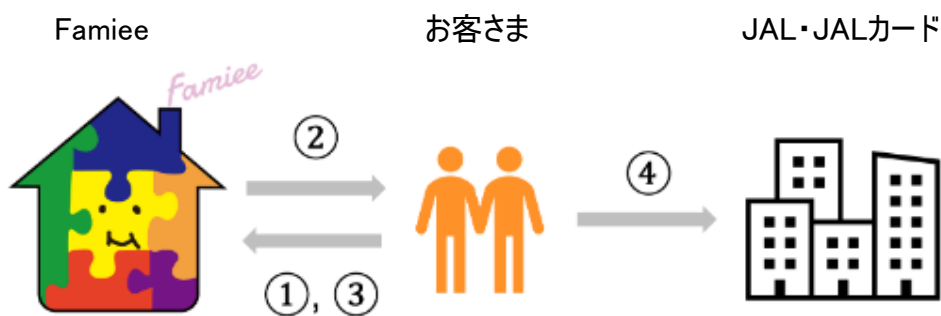
【概要】JMBの特典利用対象者の範囲確認ならびにJALカード家族プログラム登録への活用

特典航空券や国際線の搭乗クラスのアップグレードなどのJMB特典サービスは、会員本人に加えて、会員の配偶者、会員の二親等以内の親族、義兄弟姉妹に加え、同性パートナーもご利用いただけます。

会員本人以外の利用にあたっては、家族関係であることを示す公的機関が発行した証明書を提出いただきますが、今後はFamieeが発行する「パートナーシップ証明書」も有効書類として受付を開始します。

また、ご家族間でためたマイルを合算してご利用いただけるJALカード家族プログラム(*4)についても同様に、同性パートナーをご登録いただく際の確認書類として受け付けます。

(*4)登録条件詳細については、JAL Webサイトをご確認ください。<https://www.jal.co.jp/jp/ja/jalcard/function/jfp.html>



- ① Famiee のスマホアプリを使って証明書を申請する。(事前に必要書類を準備)
- ② Famiee が発行した証明書をダウンロードまたは印刷する。
- ③ 定期的な関係の更新を行う。
- ④ JAL/JAL カードにてパートナーシップの確認を受ける際に、証明書として利用する。

今後は、他のサービスへの「パートナーシップ認定書」の活用範囲拡大に努め、多様な家族形態を支援することを通して、ダイバーシティが受容される社会の実現に向け取り組んでまいります。

【参考】

一般社団法人Famiee

設立日：2019年8月8日 代表者：内山幸樹

参照Webサイト：<https://www.famiee.com/>

以上

